

## 新年を迎えて

(株)天峰建設 代表取締役 澤元教哲

旧年中は、公私にわたり多方面の方々に大変お世話になりました。紙面を借りてあらためて御礼申し上げます。また、本年も何卒宜しくお願い致します。

昨年もいろいろな方との出会いがありました。中でも十月に見性寺のご住職の紹介で京セラ(株)名誉会長の稲森和夫氏とお会いする機会をいただきました。とても穏やかな印象を受けましたが、今まで経営の第一線で活躍されてきた方らしいオーラを感じました。稲森氏は臨済宗妙心寺派円福寺にて在家得度しておられます。現在私の三男(彫刻師)も同寺にて居士として修行に励んでおります。

また自然災害も多い年だったと思う方が多いと思います。台風も静岡県への上陸や接近があり被害が

ありました。弊社では台風の通過後にはお客様へのお電話を差し上げて、被害がなかったかを確認しております。これからは台風など大型化している傾向にあるようなので、それに対する対策が必要になってくると思われま。弊社としても、災害に強い建物の研究に力を入れ、皆様にも情報を発信しながら注意喚起をして参りたいと思います。

建築業界として今後は環境にも配慮していかなければなりません。現在の住宅のように二十年から三十年のサイクルで建て替えしていると、建築廃材の処理に困ります。建物の耐用年数の長い、昔ながらの木造建築(古民家)を提案していきたいと思っております。そして地元の材木を利用することで、山に手が入り、森林崩壊を防ぐことが出来ます。山が荒れると少しの雨でも川は増水してしまいますし、里にも被害が及んでしまいます。そのような建築物を建てるには高い技術が必要です

が、今は技術を持っている人が少なくなっています。弊社は寺社建築で培った高い技術でお客様のニーズに応じて参ります。

今年は本年の干支の午にあやかって、更なる前進を志して行きたいです。本年もご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



稲森京セラ(株)名誉会長(右)と

## 「寺院で備えておきたい規程」

日本テンプレヴァン(株) 井上拓郎

### 「出張旅費規程」

新年あけましておめでとうございます。  
本年も宜しくお願い致します。

昨年は異常気象による台風や大雨、竜巻などの災害が多かった様な気がしますが、十二月十六日に石川県羽咋市でおこなわれた鶴祭（鳥の動きで来年の吉凶を占う）によると、二〇一四年は安定した年になるそうです。よい年となる事を願っております。

さて今回は、昨年十二月に静岡県でセミナーの講師を務めさせていただいた際にお話しました「出張旅費規程」について、皆さんにもお伝えしたいと思います。

ご法務で遠方や本山などへ出張をされる方もいらっしやると思いますが、交通費や

日当は法人から支出していると思います。この際に出張旅費規程があれば、法人から支払う金額の根拠が明確になり、経理担当者の事務負担を軽減する事が出来ます。また出張した本人も規程をもとに出張旅費精算書などを作成し、精算する事で、手続きの簡素化を図れます。それともう一つ大きなメリットは、規程をもとに日当などを定額払いで受け取った場合、所得税がかかりません。無論、日当は青天井ではありませんが、社会通念上合理的な金額、かつ同規模・同業種と比べて相当であれば問題ありません。日当などの金額については、それぞれの地域や個々のご寺院によって違いますので一概には言えませんが、出張が多い方には大きなメリットだと思います。

出張旅費規程も無く、出張の事実を証明できない場合には、税務調査時に住職個人

の私的な旅行とみなされ、住職の所得金額の修正を指摘される事もあります。いつ、どこへ、どの様な用事で行ったか記録しておく事が重要です。勿論、その際の領収書も分かる様に保存して下さい。

### 「墓地管理規程」

墓地管理規程は、どこのご寺院にもあると思いますが、規定を作成してから長期間にわたり、内容について見直しをされたご寺院は少ないと思います。最近では、住職交替時などに規定の変更をされるご寺院が増えています。

近年、異常気象による大きな自然災害が

(次頁へ続く)

増えてきています。予期せぬ自然災害などで、墓所または墓石に損害が生じる可能性も増えてきている様に思います。普段からご住職も大事に至らない様に配慮していると思いますが、自然災害は防ぎようがありません。管理に関する免責条項で、責任の所在を明確にしておく事をお勧め致します。

もう一つ変更または追加をした方がよい項目があります。それは典礼権についての明示です。寺院墓地（檀家墓地）において、お檀家だった方が他宗派で葬儀を執り行い、埋葬だけご寺院へお願いされる事があると思います。この場合、他宗派だからという理由だけで埋葬を拒むことは出来ません。

すべての日本国民が日本国憲法によって信教の自由が保障されている為、この事を理由にして埋葬を拒否する事は出来ません。

しかし、信教の自由が国民の権利とすると、寺院には典礼権という権利があります。釈迦に説法かも知れませんが、これは寺院墓地へ檀信徒の遺骨を埋葬する上での典礼の方法については、その寺院（宗派）の典礼によつて埋葬できるとする権利です。つまり寺院墓地に埋葬する為には、その寺院の典礼に従つて葬儀等を執り行い、埋葬しなければならぬ事となります。この事を踏まえて規程に明文化するとよろしいと思います。

### 正浦山永心寺様で落慶式

静岡県浜松市東区市野町

昨年十二月二十一日（土）、浜松市東区市

野町の永心寺様（曹洞宗・宇井貴道安養寺住職兼務）で、薬師堂と地藏堂の落慶法要が執り行われました。



永心寺様の落慶式の様子

式典当日は、本来なら六十年に一度行われているお薬師様のご開帳も特別に行われ、列席された檀信徒の方々には、貴重な機会に喜びもひとしおでした。

永心寺様の薬師堂は、お一人の檀家の寄進で建設され、地藏堂は護持会が負担して建設されました。意識の高い檀信徒の方々によつて、ますます盛り立てていかれることでしょう。

# 知って得する

## 冷え性の話



昨年に引き続き皆様に情報をお届けできることを、大変うれしく思います。本年もお付き合いのほど、お願い申し上げます。さて、最近はずい夏がいつまでも続き、秋らしい秋も余り感じられないまま寒い冬に突入することが多いように感じます。私は冷え性なので、冬も苦手です。今回は「冷え性」の話です。

冷え性は、西洋医学的には病気ではありません。使われる漢字が「症」ではなく「性」であることもそのことを表しています。また、最近よく言われるようになった「低体温」とも違います。低体温は、「低体温症」の場合には、遭難時などに身体の深部体温が三十五℃以下になってしまった時に現れる様々な症状のことで、これが酷くなると「凍死」してしまいます。これに対して、「最近では低体温の子供達が増えた」というように使われる低体温は、個人差はありますが通常は三十六から三十七℃くらいのはずの基礎体温が、三十五℃くらいやそれよりも低い場合のことです。原因は甲状腺機能低下症やストレス、運動不足、朝食を抜くなどの生活習慣などが考えられます。

では「冷え性」というのはどういうことを指すのか。冷え性は身体の深部温度は正常なのに、手足の先などの身体の末梢部分の体温が低い状態です。人体には、気温が高い時には末梢部分の血管を拡張させて体温を逃がし、逆に気温が低い時には体温を奪われないように末梢部分の血管を収縮させる機能が備わっています。しかし、ストレスや寝不足、栄養バランスの悪い食事などの生活習慣から来る自律神経の失調で末梢部分の血管が収縮したままだったり、高脂血症で血管内に悪玉コレステロールが付いて動脈硬化になっていたり、ドロドロ血で血液の粘度が高くなっていたり、ミネラル不足で貧血気味になっていると、身体の末梢部分に充分に血液が送られない状態、つまり冷え性になるのです。

冷え性はこの様に原因も様々で複合的なため、また西洋医学で言うところの病気ではないため、これを食べれば確実に良くなるという特効薬的な食材や画期的な治療法（一時的な改善は除く）は無いと言えます。ただ、これらの原因を一つ一つ解決していけば、改善していくものと思われれます。私自身も気長に取り組んで行きたいと思えます。また、漢方では冷え性を治療の対象としているので、漢方医を訪ねるのも良いかもしれません。

### 編集後記

旧年中は大変お世話になりました。「読んでますよ」と声を掛けて下さることが励みとなりました。本年も宜しくお願い致します。